

由利本荘市都市ガス料金制度変更のお知らせ

《定額制から原料費調整制度導入による変動制への移行》

お客様各位

令和8年7月
由利本荘市企業局

平素より、由利本荘市の都市ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
このたび由利本荘市の都市ガス料金のしくみを見直し、従量料金単価を「定額制」から原料費調整制度導入による「変動制」の料金へ変更いたします。

Q：何が変わるの？

これまで：従量料金の単価が毎月定額。

これから：従量料金の単価が原料の価格に応じて、毎月変わります。

Q：いつから変わるの？

令和8年10月検針分から変わります。

Q：なぜ変わるの？

由利本荘市の都市ガスは、由利原から産出される天然ガスと海外から輸入しているLNG（液化天然ガス）を原料としています。この天然ガスとLNGの価格は、為替や国際情勢の影響を受けて毎月変わることから、その変動分を料金に反映するために「原料費調整制度」を導入します。

Q：なぜ必要なの？

原料価格の変化を料金にすぐに反映させて経営の安定を図り、料金の公平性を保ち、安定したガス供給の継続のために必要です。

Q：料金はどうなるの？

原料価格が上がれば、料金も上がります。逆に原料価格が下がれば、料金も下がります。

Q：変動分の料金単価（調整額）はいつわかるの？

前の月のガス検針票に調整額（原料価格の変動分による調整額）を記載してお知らせします。また、算定根拠となる原料価格や算定式などは、企業局のホームページでお知らせします。

Q：どれぐらいの変動で1㎡あたり10円上がるの？

原料価格が18,000円/t ぐらい値上がりすると10円/㎡ ぐらい値上がります。

参考に昨年度1年間の原料価格の推移は、最低額が81,669円/t、最高額が88,472円/t なので、6,803円の変動幅となっており、この場合は10円/㎡ に満たない調整額の変動になります。

また、今回の制度導入では、基準となる原料価格を90,390円/t としていますので、昨年度並の原料価格で推移すれば、これに達していないため、マイナス調整の料金となります。



【お問い合わせ先】

〒015-8642 秋田県由利本荘市表尾崎町5番地
由利本荘市企業局 営業課 TEL：0184-22-3504

フリーダイヤル：0120-20-3504

電話受付時間 平日 8:30～17:15

URL：<https://www.city.yurihonjo.lg.jp/1001577/>

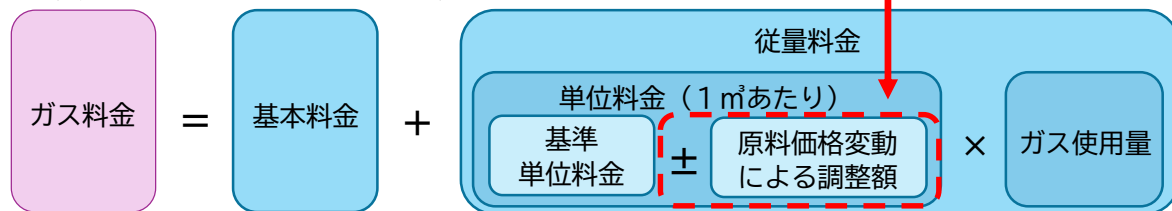


原料費調整制度によるガス料金の算定方法等の詳細は裏面をご覧ください。

《ガス料金の算定方法》

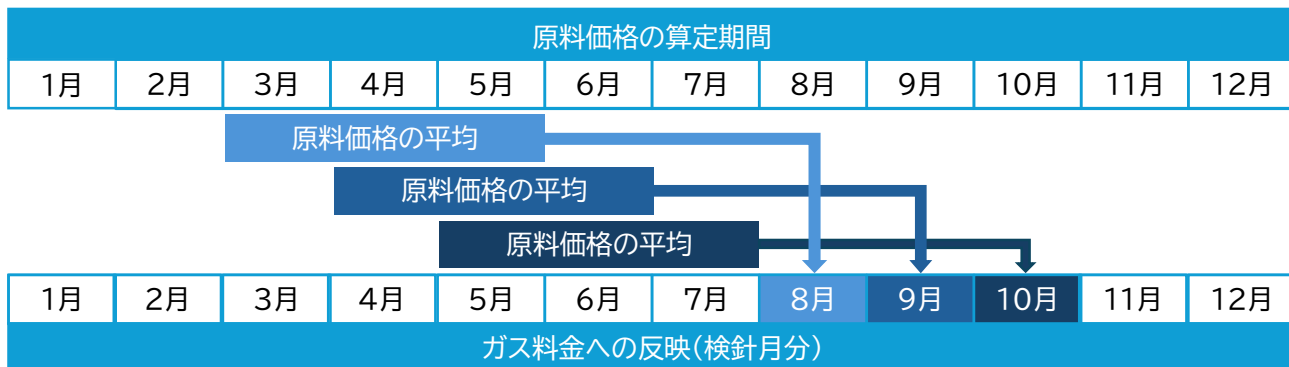
1. 原料費調整制度によるガス料金の算定方法

今回の変更点



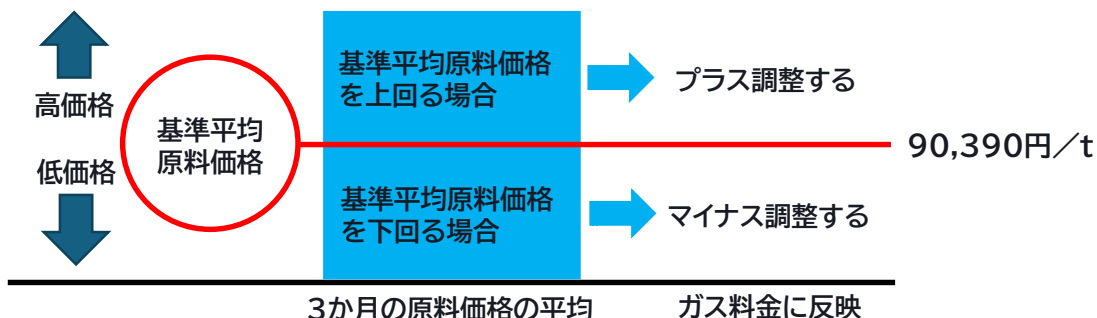
毎月のガス料金は、基本料金を、従量料金（単位料金（あらかじめ定めた基準単位料金（現行の単位料金）に、原料価格変動による調整額を加算または減算して算定）にガス使用量を乗じて算定）を加算した金額とします。

2. 原料価格の算定期間とガス料金への反映時期



3か月の原料価格の平均と、基準となる原料価格（基準平均原料価格）を比較し、その変動分について、算定期間の最終月から3か月後の検針月分に反映します。原料価格には、財務省から公表される貿易統計に基づいた全日本LNGCIF価格を使用します。

3. 原料価格変動額の算定



原料価格変動額を算定するためには、3か月の平均原料価格と比較する固定された基準となる原料価格（基準平均原料価格）を設定します。今回の原料費調整制度導入にあたっては、由利本荘市のガス事業経営が安定していた期間である令和6年10月から令和7年9月までの1年間の全日本LNGCIF価格の平均原料価格1トンあたり90,390円を基準平均原料価格として設定します。したがって、この基準平均原料価格を上回れば、プラス調整し、また、下回ればマイナス調整することになります。

$$\text{原料価格変動額} = \text{3か月の原料価格の平均} - \text{基準平均原料価格} 90,390\text{円/t}$$

4. 調整額の算定

$$\text{調整額} = \text{原料価格変動額} \times 70\% (\text{※})$$

※原料価格変動額が急激に上下した際の緩和措置として7割掛けします。

LNG 1 tあたりの原料価格変動額を供給ガス 1 m³あたりの原料価格変動額に換算して算定します。

なお、算定にあたっての定義は、LNGの標準発熱量は54,700MJ/t、由利本荘市ガス小売供給標準熱量は46.04655MJ/Nm³、Nm³とSm³の換算係数は0.929、0℃大気圧状態での体積はNm³、およそ20℃大気圧状態での体積はSm³（料金・ガスメーターに使用）とします。

$$\text{調整額(円/Sm}^3\text{)} = \text{原料価格変動額(円/t)} \div 54,700\text{MJ/t} \times 46.04655\text{MJ/Nm}^3 \times 0.929 \times 70\% \times \text{消費税}$$